

持論時論 第 65 回 「中国共産党大会」習近平報告(3)

「インド太平洋戦略」が、米トランプ大統領の日・韓・中などアジア歴訪に際して、急にクローズアップされました。例のトランプによる場当たりな放言に過ぎないようにも見えますが、もともとは日本の安倍晋三首相が、2016年8月、ケニアで提唱した対外戦略です。それをトランプ訪日に際して、対中けん制の意味を込めたトランプのリップサービスに利用したに過ぎなかったと思います。しかし、それが独り歩きし始めて、日中関係の悪化に繋がりがねない雲行きとなった。

もともと「インド太平洋戦略」は、経済産業省などが中心になり、インド・シンガポール・オーストラリアなど、中東・インド・東南アジア・オセアニアを結び、経済発展の著しくなった中国を封じ込める対中戦略だった。天安門事件もあり、人権問題など「自由と民主主義」を提起して、中国の社会主義に対抗する「価値観外交」として提起された日本の外交戦略に他ならない。それを安倍総理が引っ張り出して、ケニアの国際会議で提唱したものだった。だから「自由で開かれたインド太平洋戦略」と呼ばれ、共産党一党独裁を続ける中国を封じ込める外交戦略だった。

ところが2013年、中国の習近平国家主席が、シルクロードの現代版とも言える「一帯一路」の巨大経済圏の戦略を提起した。共産党一党独裁の中国の提起だったが、すでに米に次ぐ世界第2位のGDP大国の魅力的な巨大経済圏構想です。イギリスをはじめEU各国、西アジア、ロシアなど中央アジア、さらに東南アジアまで、すでにアジアインフラ投資銀行(AIIB)も設立され、日本の財界も参加の意向が根強い。安倍総理の「インド太平洋戦略」の方は、トランプの「アメリカ第一」の経済ナショナリズムをはじめ、関係各国の足並みが揃わない。中国封じ込めどころか、逆に日本が封じ込められる。日中関係の改善を含めて、日本の外交戦略の転換が迫られたようです。

さて、日本の「インド太平洋戦略」の前提になっている「自由と民主主義」の価値観ですが、言うまでもなく近代国民国家の共通する理念と言っているでしょう。A.スミスの『国富論』を持ち出すまでもなく、資本主義の経済は「見えざる手」で動いている。その見えざる手の経済法則を認識する「自由」を保障されても、それを自由に利用できるわけでは決してない。金から離れたドルを基軸通貨として「管理通貨制」と呼んでも、それは「管理できない管理通貨制」であり、今やドルが基軸通貨の地位から転落しかねないところまで追い込まれた。だからトランプの「アメリカ第一」主義、経済ナショナリズムの主張が出てくるし、市場原理主義からの脱退、グローバリズムへの挑戦となるのです。まさに「自由からの脱走」です。

民主主義についても、同様です。スミスは財政論で、市民は納税により国家から公的なサービスやモノを買う。だから政治参加も、「租税民主主義」であり、納税者である資産家だけが選挙権を持っていた。資産家＝有産者のブルジョワの民主主義であり、無産者プロレタリアは、租税の納入ができないので政治参加から排除される。だから、ブルジョア民主主義に対するプロレタリアの階級闘争であり、プロレタリア独裁＝共産党独裁の理念が生まれたのでしょう。しかし、第一次大戦を

通して「総力戦」となり、そのためには軍事費の調達もあって、大衆課税が必要になるとともに選挙権も拡大した。そこでは近代国家もすでに、「熱戦」や「冷戦」を進める国家であり、多かれ少なかれ民主主義は形骸化して、権威主義が支配する。最近の日本でも、「安保法制」を強行するためには「立憲主義」が否定され、下からの民主主義の構築により、立憲主義の再構築が問われることにもなっているのでしょう。

そこで習近平報告です。報告では、「現代化経済体系」の構築に続いて、「六 人民主体関連の制度体系を十全化し、社会主義民主政治を発展させる」において、「人民民主主義独裁の社会主義国」を前提にして、中国の特色ある社会主義のもとでの「社会主義民主政治」を論じています。ただ、中ソ論争、文化大革命、天安門事件など、大きな政治的変遷を経過してきただけに、「政治制度は、特定の社会・政治条件や歴史・文化伝統から切り離して抽象的に評価されるべきではないし、一つの型に固執したり、外国の政治モデルを機械的に模倣したりするべきではない」と念を押し、今後の民主化の改革推進可能性を最初に強調している点が注目されます。その上で「(一) 党の指導、人民主体、法に基づく国家統治という三者の有機的統一を堅持する」と述べ、一方で①共産党一党独裁による「党治主義」、他方では②「法治主義」、この「党治主義」と「法治主義」の二つを、人民民主主義として③「人民主体」で統合したいのでしょう。

ここで立ち入れませんが、中国ではこれまで当初の「政治協商会議共同綱領」から、54年、75年、78年、そして82年の「現行憲法」の制定まで、上記の大きな政治的変遷を経過してきた。82年憲法も、さらに88年、93年、99年、04年と改正が重ねられてきている。それだけに人権など、法治主義の建前は整備されてきたし、法治主義に基づいた体制の組織的統合は進んでいる点は否定できないでしょう。最近の鄧小平、江沢民、そして習近平への政権交代が、平和裏に進んだ事実もまた、②の法治主義がそれなりに定着してきたことを証明していると思われます。にもかかわらず、今度の報告では①の党治主義が改めて強調され、党内の腐敗や汚職を厳しく取り締まり、そうした党治主義の政治時支配が前面に出てきた。

報告でも、社会主義民主政治として、人民代表大会と政治協商会議を挙げ、中国特有の制度設計としています。その上で、「法に基づく国家統治の実践を深化」、「法治中国」「法治文化」など、②の法治主義の整備を強調し、そのもとでの「機構改革、行政体制改革」を位置付けています。さらに、「愛国統一戦線」として、「九六〇万キロ以上に及ぶ広大な大地」「五千年以上の長きにわたる中華民族の奮闘」「十三億以上の中国人民」の多様で複雑な民族問題や宗教問題を、「中華民族共同体の意識」のもとで統合し、組織化しようとしている。また新たに「新型政商関係(政府と民間企業との関係)」、「社会主義市場経済」による対外資本や外国企業の拡大に伴う「非公有経済」の発展との関係など、「中国の特色ある社会主義の政治制度」「社会主義民主政治」の優位性を提起し、さらにそれをすでに述べた「一帯一路」など「人類運命共同体」の構築に繋げたいでしょう。

「党治主義」と「法治主義」の統一の前提となる③の「人民主体」の形成にとって、イデオロギー

を中心とする文化・教育が重要です。既に紹介したとおり、七項目からは、とくに文化、福祉・教育・健康、生態文明・環境と続き、十項目で「国防・軍隊の現代化」、続いて「一国二制度」で香港・台湾問題が取り上げられます。とりわけ文化面では、すでに指摘した「マルクス・レーニン主義」が「マルクス主義」に変わり、「マルクス主義の中国化、時代化、大衆化」が強調され、さらにマルクス主義理論の研究・建設の深化、そのための「中国の特色ある新しいタイプのシンクタンクをつくる」という興味深い提案まであります。マルクス主義に遡って、初期マルクス、中期、そして『資本論』、どのマルクスに基礎を置くのか？すでに戦前からマルクス主義、とりわけ『資本論』研究では旧ソ連以上に研究の蓄積が大きかった、さらに中国革命にも留学生などの影響の大きい日本のマルクス主義研究にも、この際ぜひ注目を期待するところです。

さて、すでに紹介した「一帯一路」など、十二項目の「人類運命共同体」の構築の夢に続き、報告の最後に「十三 全面的な厳しい党内統治を揺るぐことなく推し進め、党の執政能力と指導力を不断に高める」を取り上げます。ここで報告は、再度「党治主義」の重要性を提起し、報告の結論としている。こうした党治主義の強調が、報告の評価で「共産党一党独裁」「規制体制の強化」「中国の覇権主義」「習近平一強」などが強調される理由にもなっているように思います。なぜ、ここで報告が「党治主義」を強調したかは、「わが党の直面している執政環境が複雑であり」「執政の試練、改革開放の試練、市場経済の試練、外部環境の試練」などを挙げ、「党が党を管理し、全面的に厳しく統治する」方針によるものと読み取れます。という点では、中国共産党自身の「党改革」として、再度にわたり「党治主義」を強調することになったと思います。

具体的には、「改革開放の試練」「市場経済の試練」などを挙げている点から、社会主義市場経済による改革開放の推進から、あり意味では必然的に党や軍、政府などの特権の悪用による腐敗、利権、汚職などが発生し、こうした金権腐敗の政治を根本から整風しなければならない時点を迎えたことだろうと思います。党内の腐敗、利権、汚職が蔓延し、それを習政権が強権的に摘発し、肅清の拳に出たことが報道され、それが中国特有な党内の「権力闘争」として報道されていますが、それは単なる党内の権力争いではない。日本の度重なるゼネコン汚職や森友・加計問題ではありませんが、国家権力と市場経済は絶えず癒着し、利権による腐敗・汚職が必然化する。とくに中国のような社会主義では、国有企業も多いし、軍も昔から鉄道事業など産軍複合体で進めてきた。それは②法治主義で処理する以前に、党改革として①党治主義による自己改革が無ければ、③の「人民主体」の体制の統治力・指導力も発揮できない。今回の党大会は、「改革開放」「社会主義市場経済」の全面化により、「中国の特色ある社会主義」としての「社会主義の現代化」路線を提起した以上、路線上の「党改革」として党治主義の全面化を提起したように思います。